

# 教育福祉常任委員会会議記録

1. 期日 平成30年9月10日(月) 開会 9時30分  
閉会 10時43分
2. 場所 第1委員会室
3. 付議事件
- ①二宮町立小中学校普通教室へのエアコン設置に関する陳情(平成30年陳情第3号)
  - ②二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(町長提出議案第43号)
4. 出席者 前田委員長、一石副委員長、小笠原委員、露木委員、渡辺委員、根岸委員、添田委員、二見議長
- 執行者側
- ①町長、副町長、教育長、教育部長、教育総務課長、教育総務班長、指導班長
  - ②町長、副町長、教育長、教育部長、生涯学習課長、生涯学習・スポーツ班長
- 傍聴議員 6名  
一般傍聴者 1名

## 5. 経過

### ①二宮町立小中学校普通教室へのエアコン設置に関する陳情(平成30年陳情第3号)

委員長 お諮りする。本陳情について、議会基本条例第15条の規定により、陳情者の意見と聴くこととするが、ご異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 ご異議なしと認める。本陳情について小野寺様がお出席されている。それでは10分程度にまとめて趣旨を説明いただく。

#### <趣旨説明>

小野寺氏 陳情書を出そうと思ってから本日に至るまでに、事態は急展開しており、驚いている。こんなに早く事態が動いたことに感謝している。これも、子ども達のことを考えてご決断いただいた町や、以前よりエアコン設置にご尽力いただいた議員の方々、教職員の方々の努力や陳情書に賛同いただいた262名の応援の賜物だと感謝する。添付資料としては入れなかったが、陳情項目1に関して、1995年から今年7月までの約20年間の小田原アメダスの記録を確認した。最近の10年と20年前の10年を比べたところ、35℃前後は20年前だと年に1回あるかないか程度だ

ったものが、最近の10年だと1シーズンでも5日以上を記録する年がざらに出てきている。1シーズンに10日以上35℃前後を記録する年もある。とても気温が上がってきているのが確認できる。また、夏休み中に教室の温度を計測に何度か学校に行ったが35℃前後の日がとても多く、窓が閉まっている時ももちろん暑いため、窓を開けたが、風が強い日でないと、風が入ってこない。学校の暑さを改めて認識した。ぜひ、来年、本格的に暑くなる前にエアコンを設置していただきたいと思っている。今回、普通教室ということで陳情を出したが、学校で話を聞くと、家庭科室等、火を使って熱が上がりやすい部屋もあるということで、既に特別教室のいくつかにはついているが、そういった現場の声を聞いて、検討していただければと思う。エアコンが設置されることで、子ども達の学習環境や先生方の労働環境が改善されることを望む。

陳情項目2に関して、陳情書にも入れたが、水筒は廊下ではなく、机に保管して授業中でも随時飲めるようにすることや、水筒の補給ができるようにすること、子ども達への声かけ、特に低学年、1年生は幼稚園生に毛が生えたようなもので、夏休みになれば喜んで外に飛び出して行ってしまう子が多い中、短い休み時間の時間をうまく使えなかったりして、水筒が空でも補給を忘れてしまうこともあると思う。そういった子ども達への声かけをしていただきたい。ぜひとも、そういったことを柔軟に対応していただきたいが、大切なことは学校ごとに格差が出ないようにということである。先生や学校ごとではなく、徹底した周知をお願いしたい。

陳情項目3については、既に意見書として採択されたと聞いている。これも、元々町の財政が厳しくてエアコンがつかないと聞いていたので、それを心配しての意見であった。厳しいのは承知しているが、省エネやエネルギー学習やランニングコストへの余力を残すためにも、利用できる補助等は最大限利用して、児童や先生方の健康を守る学校の環境整備を進めていただきたい。陳情の中身については、ここまでである。採決等に関してはここまでの意見を参考にご検討いただきたい。

話が少し飛んでしまうが、このような機会をいただいたので、今後のビジョンやアイデアを交えてお話しさせていただきたい。陳情書には添付していないが、賛同者から多くのコメントや意見が寄せられている。例えば、設置の費用に関して言えば、一部は寄附を募る、給食費のように冷房費を徴収する、具体的な情報として町の補助事業に加え、補正予算債起債分の45%について交付税措置等の合わせ技で財源確保をして自治体もあるという情報を寄せて下さった方もいらっしゃった。町には設置への具体的な行動計画をお願いしたいという意見もあった。行動計画という意味では、設置されるまでに計画と設置されてからの計画も必要であると考えている。設置される前に対応として、例えば猛暑日には、教室の移動する、カリキュラムの変更・短縮、夏の授業数を減らし、他の季節に移すなどの対応、中学校では特に授業だけでなく部活動等も含めて活動内容の見直し等をできるだけ柔軟に対応していただきたい。エアコンがついた後について、現在もそうだが、冬場の暖房を先生によって判断が異なり、対応の差があるようだ。エアコンをつけて終わりにせず、使用基準・条件を明確に決めていただきたい。一色小学校の体育館に熱中症警告表示が出る温度計があるようだが、子どもが見ても分かるよう

なものらしく、そういったものを教室に置き、子ども達も自分の目で、温度を確認したり、意識したりできるようにしていただきたい。また、効率を考えて遮熱や断熱等、併用できるものを採用していくことも検討していただきたい。これはランニングコストを抑えることにも直結してくる。これについては賛同者からもご意見をいただいている。今は暑いのでエアコンをつけてほしいという陳情であるが、これでエアコンをどんどんつけていくことで、後の世代が暑くて仕方がない世の中になっては困るので、豊かな自然が売りの二宮町だからこそ、自然にやさしい町であってほしいとも思っている。陳情の中には、よしずやグリーンカーテン、シェードで直射日光を遮る等の遮熱を入れたが、その後色々考え、遮熱や断熱スクリーンを窓に貼るという商品を確認した。これは、一押しで、トライできるのであれば、ぜひやっていただきたい。透明なスクリーンを窓に貼るのだが、地震などで窓が割れた時の飛散防止にもなるし、商品を購入だけして、貼るのは業者に頼まずに学校の総合学習に一環として児童と保護者、地域の人達と一緒に貼っていく等をすれば設置の費用も抑えられて学習にもなってよい。長々と申し訳ないが、思い付いたところをお伝えだけしておきたいと思っている。3階は特に屋上のコンクリートに照り付ける熱が高温になるということなので、例えば屋上を緑化して温度上昇を抑える、太陽光パネルを設置し、熱の低減プラス災害時の非常電力の確保、また太陽光は電気に変換するよりも、熱のまま使用する方が、効率が良いので、パネルではなく、太陽光熱温水器というものを設置して温水プールにする。そうすれば、現状1シーズン3回しか水泳の授業ができないが、もう少しできるようになるかもしれない。建物に断熱材を入れてエアコンの効きを良くすれば、エアコンの使用頻度自体を抑えられるかもしれない。断熱材は大がかりな取り組みになるようだが、例えばまずは1教室に取り入れて効果を検証してみるなどもしてみてもよいのではないかと。岩手県紫波町が町づくり公共施設の建設において画期的な取り組みをしているという事例もコメントで寄せられている。賛同者のコメントを読んで、その後町長と面会させていただいてお話しして受けた印象は、私も最初そうであったが、町も色々なことを考えて策を練って下さっている、対応して下さっていると思うのだが、町民には実際あまり伝わっていない印象である。お金がないからつけられない、おしまいで終わっている町民の方が多くて、これはすごくもったいないことである。今回はエアコンの話であるが、短期的なもの、長期的なものというものを町のビジョンを町民の方と共有していただき、この問題であれば、エアコンを設置する費用をどうするかという短期的な問題、長期的にみて環境に負荷をかけない町づくりを目指して何をしていくのかというものを、町民にもっと伝えていただきたいし、共有できればと思った。今回、子育て支援と言葉を掲げるだけでは意味がないという厳しい意見もあったが、これは町の姿勢が見えていないことから出てくる言葉ではないかと思う。逆に、町の姿勢が見えればアイデアを出してくれる町民もたくさんいると思う。今回、色々なアイデアを寄せていただいた。ふるさと納税で集めた寄附を、多彩な子育て支援事業に活用し、人口増加を実現させた北海道上士幌町の例や、シングルマザー向け支援制度で定住者を確保した島根県浜田市の例等教えてくれた方々もいらっしやった。こういった行政の取り組みやビジョ

ンは、特に子育て世代の人口増減に直結してくると思うので、ここは子育てしやすい町なのか、これからもこの町に住みたいと思うか、見られているということを意識してビジョンを作っていたらいいし、町民と共有していただきたい。

### <陳情者に対する質疑>

渡辺

児童生徒の命と安全というところで、近年の気温が上がっている対応して、1つはエアコンの設置だと思うが、今色々なアイデアも寄せられているということだが、学校だけでなく、町全体の温暖化対策等の観点からの意見は寄せられているか。学校以外の部分でも、町としてそういう問題を捉えなければならないのではないかな等あったか。

小野寺氏

環境に負荷をかけない町づくりを目指してほしい等、私も思っているが、コメントで寄せられているものである。省エネやエネルギー問題もエアコンをつけるだけでなく、同時に取り上げてほしいという意見があった。

小笠原

この機会に聞いておきたいことがある。水筒はもちろん廊下ではなく、随時飲める状況は大事である。去年の夏に身内が亡くなったのだが、原因には水分不足もあり、売られているペットボトルの水しか飲まない人だった。水道の水は日本では飲めるようになっており、水道の水でも抵抗なく飲めるような風潮でないと水分不足になる。6人に1人は相対的貧困だと言われている中で、自宅に浄水器がついていない子どももいる。水道水を飲むことが恥ずかしいという文化があると、よくない。私自身も浄水器はつけているが、神奈川県も県営水道があって飲めるように給水しているが、そのへんは保護者の方たちはどう考えておられるのか。

小野寺氏

最初、こういったことに興味というか、関心を持って動き出した時に、校長先生とも話をさせていただいた。冷水器の話もしたが、学校によってついているところもあるが、一色小学校にはついていない。冷水器の設置に関しては、衛生問題もあり撤去の動きになっているとのことだった。友人のお母さん方と話をしている時に、海外に住んでいる方なのだが、日本の子ども達は水道水を飲まないのかと言われて、なるほどと思った。ただ、浄水器が普及してくると、家でもそうだが、教えているわけではないが、手を洗う用と飲む水用ということで使い分けができてしまう。子どもにも水道水を飲んでいの子はいるか聞いたが、いないようだ。それは仕方ないこととは思いますが、家庭でもそうだが、学校として水道水を水筒に補給するよう声かけが必要かと思う。放っておくと飲まないと思う。

小笠原

もちろん学校の指導は優先的にやってもらうしかないが、供給する側も、1回タンクに貯めて、そこから水を配給しているということから普通の水より汚れているのではないかという危惧を保護者は持つと思うので、管理はきちんとしなければならない。学校だけでなく、保護者の方も、家は恵まれているから浄水器があるが、ない家もあるということも教えてあげた方がよいと思うし、基本的には、水道水は体に悪くない

ということも普及していく必要があると思うのでよろしく願います。

根岸

エアコンのことについて、学校の先生とも色々お話しされたか。先生の感触や、学校で行っている現状の対策や、どのように夏を過ごしているか等のやり取りがあれば教えていただきたい。

小野寺氏

まず、陳情を出そうかと思っている段階で校長先生等と話をしている。家には2人小学生の子どもがいるが、上の子が担任の先生が優しいから水筒を机の上に置いておいてよいと言っていると聞いて、先生によって対応が異なるのだと知り、校長先生には、低学年の子は机に置いておくとこぼしてしまうということもあるのかもしれないが、こういう状況なので、できるだけ手元に置いておき、随時飲めるようにしてほしいとお伝えはした。また、一色小学校は幸い学級数が少ないため、どうしても暑い日には、エアコンがついている特別教室を振り分けて交替で使用しているとおっしゃっていた。

根岸

陳情項目3については、定例会初日に意見書が提出されたということはお存知か。

小野寺氏

はい。

#### ＜執行者側への参考質疑＞

添田

陳情者が暑さ対策について、非常に多岐にわたる方面からのお話しを伺い、大変参考になった。執行者側にお伺いするが、陳情者から暑さ対策やそれに関係する環境対策について、空調設置とともに考えるという話があったが、これまで考えてきたのか。ランニングコストや財源、これは一般財源だけでなく、ふるさと納税や一般の寄附や交付税措置、国の補助等の色々な方法があるが、それについてこれまでどのように考えてきたのか。今回このような状況になって、変えようと思っている点、変わった点、今回補正が出ているが、一般教室の空調の設置は今までに方針とどのように変わっているのかお伺いする。

教育総務班長

私から暑さ対策のこれまでの部分、ハードウェア的な部分に関しての町の取り組みの経過をご案内する。暑さ対策について、数年置きに暑い日、暑い夏を迎えている事実がある中で、町の取り組みとしては、平成22、23、24、25年と普通教室に扇風機を取り付けたという経過がある。こちらに関しては議員の皆さまもご覧になられているかと思う。遮熱、断熱の話が出たが、ガラスではないが、カーテンを順次更新している。日差しよけという観点もあるが、遮熱の一端としての取り組んでいるところである。ハードウェアについては以上である。

教育部長

これまでは、議会でも何度も答弁しているとおおり、学校の統廃合があるため、それを待って行いたいと、エアコンの必要性については認めつつも、そのような答弁を続けてきたことはご承知されているかと思う。一方で、エアコンの財源の部分、ふるさと納税等はおいておき、国庫補助の部分だが、今までも補助制度はあったが、議会でも意見書をまとめ

る時に説明があったが、ほぼ形骸化した補助金であり、申請しても認められない場合が非常に多いということで、愛知県の例等を紹介されたところだと思う。ところがここに来て、国がその補助金を空調に特化してやろうという姿勢を見せてきているので、この機を捉えて、着実に整備を進めたいということで、今回補正予算として上げさせていただいている。

添田 質問はもう1点あったのだが、これは質問回数に数えないでいただきたい。ランニングコストを抑えられるような方法も含めて今まで考えてきたのか。

教育部長 今までのランニングコストというのは分からないが、今後設置に向けて動き出しているわけであり、その中では当然ランニングコストを含めた検討をしたいと考えている。

添田 質問を変えるが、例えば設置にあたりリースにするとか、ガスにするとかそういったものを計画的に考えたランニングコストというものを今まで考えてきたのかということをお伺いしたい。

教育部長 今までは、再配置と合わせてという説明をしていたということは、ランニングコストを含めて、設置に向けた具体の検討をしていないということである。

添田 暑さ対策、環境対策について、扇風機は私もよく存じ上げているが、その頃から共産党さんが最初にエアコン、空調を入れるよう言っていて、それが無理で扇風機を入れる決定がなされたという経緯があり、暑さ対策ができていたが、今考えているように非常に陳情者は、環境負荷というもの非常に考えていて、私も勉強になったが、今まで環境負荷に考えていなかったのか。それから、今後はそのことについてどのように考えていくのか。財源について、措置というものがあつたが、その交付税措置というものは検討されたのか。これは確認だが、学校の統廃合を優先するというので、一般教室には入れないという決定だったのか。

教育部長 今回の補正予算の審議のようになってきている感じがするが、簡単にお答えする。交付税措置は検討する、しないというものではなく、補助裏ということで、補助金の裏が交付税措置されるもので、補正予算債というのは、国の補正予算で補助がついた場合に使えるものである。当然そういったものがあるということは、これまでも承知していた。暑さ対策だが、今後統廃合を進めていく中で、当然学校の大規模改修等もあるだろうから、そういった場合には暑さ対策というよりは、抜本的な屋上断熱等も考えていかなければならないと思った。グリーンカーテン等のソフト面については、学校もそうだが、コミュニティスクールも始まっており、保護者と学校一緒に取り組んでいければと想像している。

渡辺 陳情者からも、エアコン設置も早くて来年の夏ということで、9月はまだ猛暑が続く中、教育委員会としての乗り切るための方針が決まって

いたら教えていただきたい。

指導班長 今後の暑さ対策について、学校が始まった初日に各学校で、児童・生徒に熱中症予防の対策についてというものを配付した。内容は、すぐに水分が取れるように水筒を手元に置くようにする。保護者に対しては、学校では睡眠を十分に取って朝食を食べてから登校できるように等、体調管理のお願いである。一色小学校だけは、学校だよりの中に入れていいる。各学校で注意喚起を行っている。

渡辺 それ以外に陳情書の中にもあるが、よしずや日よけシェード等少しでも和らげたらどうか。以前、総合教育会議でも、あまりにも暑い日に、授業の短縮や、休校は含まれていたか分からないが、そういったことも検討されているような話だった。プリントの内容だけでなく、そのあたりの厳しい異常な暑さが出た時の対応について、方針を持たれているのではないかと思うがどうか。

教育総務課長 8月の校長会で、そういった対策を取ってほしいと各学校、校長先生にお願いしている。例えば、特に暑い日に小学校は45分授業、中学校は50分授業であるが、少し時間を短くし休憩時間を長くする対応や、部活動についても、運動するには過酷な状況であれば休みにする等である。そのような内容を教育長から各学校にお願いしている。

渡辺 陳情者の方は、広い視点でエアコンの問題を捉えられておられるが、今後エアコンがつけられることになると、児童・生徒にとっても色々考える材料になるのではないかと思うが、教育委員会から指示をされる内容ではないかもしれないが、どのような形で教育に生かしていくのか現在お話しできる場所があればお聞かせいただきたい。

教育総務課長 環境教育の一環として、考える材料ということでお話しいただいたが、グリーンカーテン等、学校の中で取り組めるかもしれない。子ども達への環境教育として活用していけるかと思うので、各学校にそういった視点でも取り組んでいただくようにお伝えしたいと思う。

露木 エアコンがついている特別教室の運用はどうなっているのか。温度の基準があるのか、学校や先生の判断なのか。部活が夏休みに入っており、気になっており、体育館は相当暑いと思うが、外でなければよいというわけではなく、体育館にはエアコンはつかない。部活は先生の情熱、生徒の情熱、大会前等それぞれの部活で難しい点はあるかと思うが、部活の運用について何か決まりはあるのか。

教育総務課長 各部活で何℃以上になったらという明確な基準を定めているわけではないが、やはり健康・安全が第一であり、温度や湿度等の気象予報を参考にして、その時ごとに学校の方で検討して対応している。音楽室や図書室についても、決まりはないが、望ましい温度設定があるので、意識しながら温度設定を各学校で行っている。

露木 普通教室にエアコンがつけば、色々出てくる問題だと思うが、温度設定の前に、何℃ならつけるのか、陳情者の話にもあったが、先生によって異なってしまう。運用は大事にしていきたい。体育館の風通し等、部活動についても対策もしっかり行っていただきたい。決まりがあった方がよいのか、ない方がよいのか分からないが。

根岸 陳情項目1には、早急にエアコンを設置することとあり、町側や国も来夏と言っているが、来夏には全ての普通教室に何があっても全部つけるという覚悟、考えはあるのか確認させていただきたい。

教育部長 その方向で進めたいと考えている。

一石 私の経験上では、保護者の方から陳情が出たのは初めてだが、広範囲なご意見で貴重であった。今、コミュニティ・スクールの説明をなさっているが、運用というか、実像の種は既にたくさんあると思う。今おっしゃったこと等である。そういったものを生かしていく、共有していく方向で進めていただきたいがいかがか。コミュニティスクールの説明よりも、実際に出てきた色んな意見、議会の意見交換会でも、保護者の方たちの意見がたくさんあるが、これからの運用で色んな可能性を開いていく方向についてどう考えているか。

教育部長 コミュニティスクールは、文字通り学校運営協議会ということで、学校の運営をどうするかを学校と保護者、地域の方々と考えていく仕組みであるので、そういった中で話し合いが進むことを期待している。

休憩 10時15分  
(傍聴議員の質疑：二宮議員)  
再開 10時19分

#### <意見交換>

なし

#### <討論>

なし

#### <採決>

委員長 それでは陳情第3号を採決する。陳情第3号を採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員と認める。よって陳情第3号は採択と決定した。  
陳情項目の3番目にある意見書についてだが、先ほども話があったように9月7日の議会の初日に議員提案があり可決された。提案理由は、県議会も9月7日より開催されており、また、政府は10月の臨時国会においてエアコン設置に対する交付金に対し、補正予算を組むこと等、



諸々の検討することでもあり、一刻も早く国や県に対し、町としての意見を表明すべきと考え提案させていただき可決された。よって、既に同趣旨の意見書が定例会初日に可決されていることでもあり、陳情者の願意は達成されていることから、本定例会において、改めて提案はしないのでご了承願う。

暫時休憩 10時21分～10時30分

## ②二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(町長提出議案第43号)

### <補足説明>

なし

### <質疑>

渡辺 確認したい。①施行日が11月1日だが、運用開始もその日で良いのか。②無線LANだと一度にどれくらいの方が利用できるのか。③メンテナンス費用がこれからどれくらいかかってくるのか。

生涯学習・スポーツ班長 ①運用については11月1日からである。②アクセスポイントひとつに対して10端末くらい。13か所に設置するので、約130名。③メンテナンス費用については、特にメンテナンスを必要とする機器ではないが、万が一リース期間中に故障が発生した場合は、本費用に無い場合、別途費用になるということで、修繕料での対応となる。

渡辺 130名となれば、おそらくパンクすることは無いと思う。あと、ギャラリーの使用方法について、もう少し柔軟性を持って使うことはできないかという話も出ていたかと思うが、こちらについては、公衆無線LANについて検討されているのか。

生涯学習課長 現在のところ、Wi-Fiに伴って11月1日というところでは、ギャラリーの使用については特に考えていない。

渡辺 今回の回答だと、11月1日というところでは考えていないけれども、もう少し時間を取っては検討されているように聞こえるのだが、もしそういうことであれば、こういった方向で考えておられるのか。差し支え無い範囲で教えていただきたい。

生涯学習課長 公共施設の再配置であるとか、庁舎の移転等も絡んでくるので、今後図書館のあり方、生涯学習センターを拠点とした文化創造の拠点とするのであれば、他自治体でも学習する場所を多く設けている所もあるので、そちらも考えながら検討していきたいと考えている。

添田 このWi-Fiの、先ほど130がキャパだと話していたが、何人使えるかというのをモニターできるのか。

生涯学習課長 今、およそ130名ということでお話したが、使用者がこういった動画

を見るのか、検索するのか、それによっても人数は大幅に変わってくると思う。今、何アクセスしているのかは確認できないと思うが、使用するにあたって、事前にメール登録していただくことを考えているので、その時点で利用者数等が把握できるのではないかと考えている。

添田           メール登録を一度すれば、IDもらってそれを常に入れてということになれば、要するにその利用実態をどのように把握するのかということを知りたい。

生涯学習課長   町のホームページのように、そこで何アクセス数ありましたというふうには分からないと思う。  
                  (「利用実態は分からないってこと？」との声あり)  
                  そうである。

露木           細かいかもしれないが、①Wi-Fiの届くエリアというのがあると思うが、ラディアンの間から隅まで網羅できるのか、中心はここになるとかいう範囲を教えてください。②スターバックスとかマクドナルドのように、入ったら設定のところに自動的にIDが出てきてすぐできるというような方法なのか、もしくはパスワードのようなものがある、それを入れることによって、その人が使えるようになるのか、決まっていることだと思うので教えてください。③今まで200円で使えるのを知らなくて、一度も案内されたことが無い。確かにコンセントのことは聞かれたが、これはどの程度使われていたのかという疑問がある。あと、これは有線だったのかとか、今までの利用実態を。今までは部屋でないと使えないのか。付帯設備だから部屋ということか。

生涯学習・スポーツ班長   ①エリアについて、先ほど13か所という話をしたが、設置するアクセスポイントがまず図書館に7か所、これは学習室も含むので、あとモール等に3か所、ミーティングルームの1から3までに付ける予定である。ホールには設置しない。範囲としてはかなり広いと思っている。②インターネット接続料の関係で、ミーティングルーム3で接続できるようになっているが、主に使っている団体は、ITクラブの講習、一般団体で年金協会というのがある、それが月に数回使っているということで、月1回使うか使わないかで使用料を使っている。ITクラブについては、定期的に相談会とかやっている、週1回で月3回とか4回の利用がある。

生涯学習課長   インターネット接続できることをご存じなかったということで、生涯学習センターもできてから18年、そろそろ20年というところで、そのときはインターネットを接続する有線LANに魅力があったのかと思う。班長の説明した通りに、実際に利用している団体は少ないが、あとは直接持ち込んでいる方が多い。接続せずに使える機器をお持ちの方が、その部屋を利用しているということ。部屋代プラス1クールで200円を頂戴していたということ。接続にあたって他の自治体も使っているような公衆無線LANのサービスを導入したいと思っている。

当然、その画面に行って、パスワード等が表示されるのでそれに入力していただくような形で、あとは今後の運用というところで、それを1日ずっと使えるようにするのか、1時間おきに接続してパスワードを入力していくようにするのか詰めていきたい。

休憩 10時40分

(傍聴議員の質疑：野地議員)

再開 10時42分

#### <討論>

なし

#### <採決>

委員長

それでは議案第43号を採決する。議案第43号を原案のとおり、可決することに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員である。

よって議案第43号は可決と決定する。以上で議案第43号の審査を終了する。

閉会 10時43分